

議案第 4 3 号

三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例等を廃止する条例案を次のように提出する。

令和 6 年 2 月 2 8 日

三次市長 福 岡 誠 志

三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例等を廃止する条例（案）

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 9 4 号）
- (2) 三次市自然資源，地域農産物等活用型交流促進施設設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 9 7 号）
- (3) 三次市林業総合センター設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 1 2 号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。